

第339回福島県開発審査会の開催結果について

第339回福島県開発審査会を以下のとおり開催し、下記4のとおり答申した。

- 1 開催日時
令和3年7月21日（水） 午後1時30分～午後3時30分
- 2 場 所
福島テルサ 3階 「 あぶくま 」
福島市上町4番25号
- 3 会議の結果
 - (1) 会長選出
委員の改選に伴い、福島県開発審査会条例第3条第1項の規定に基づき、委員の互選で川崎委員が会長に選出された。
 - (2) 職務代理者の指名
福島県開発審査会条例第3条第3項の規定に基づき、川崎会長が高瀬委員を指名した。
 - (3) 議事録署名人について
川崎会長が高瀬委員と村上委員を指名した。
 - (4) 報告事項について
 - ・開発審査会付議案件許可状況等について
福島県から会津若松市、伊達市及び福島県の第338回開発審査会への付議案件の許可状況及について、報告事項により報告があり、委員から特に意見はなかった。
 - (5) 審査事項について
 - ・都市計画法第29条第1項の規定による開発許可について
須賀川市から1件付議され、許可相当とするとの意見に至った。
 - ・都市計画法第42条第1項ただし書きの規定による建築等の許可について
伊達市から1件付議され、許可相当とするとの意見に至った。
 - ・都市計画法第43条第1項の規定による建築等の許可について
会津若松市から3件付議され、許可相当とするとの意見に至った。
- 4 答申内容
諮問のあった5件について許可相当とするとの意見を答申した。
- 5 その他
傍聴人 3人
- 6 問い合わせ先
福島県開発審査会事務局（福島県土木部都市計画課内）
電話（024）521-7508（直通）
（024）521-1111（代表）内線3645